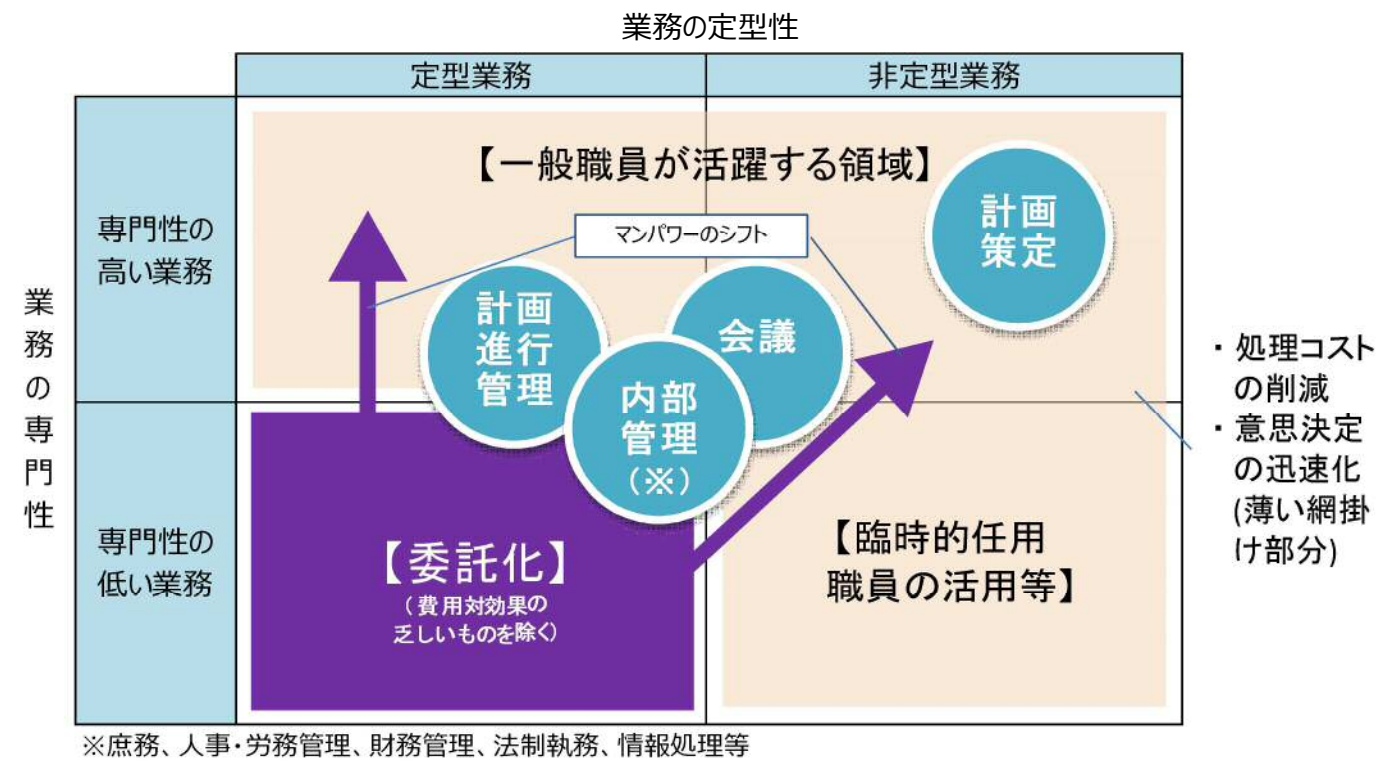


事務・サービス等の廃止・見直しの考え方の検討（その3）

資料 1

1 内部事務の区分



2 個別事務の検討

(1) 意思決定（市長又は副市長が参加する庁内会議及びこれに附属する下部会議）

ア コスト等の概算

- ・年間総資料枚数（推計）：約 55 万枚（／年）
- ・年間総開催回数・総会議時間（推計）：364 回・428 時間（各／年）
- ・年間総コスト（推計）：2.2 億円（／年）超

イ 見直しの方向性

- ・形骸化している会議、内容が重複する会議、開催回数の少ない会議の統廃合と関連する事業の見直し
- ・開催回数の削減
- ・出席者数の削減
- ・資料枚数の削減、ペーパーレス化
- ・会議情報の共有化
- ・意思決定の迅速化（意思決定過程の簡素化、下位職への決定（決裁）権限の移譲等）

(2) 政策推進計画（策定）

ア コスト等の概算

- ・直近 10 年間で策定した計画等の数・総コスト（推計）：146 計画・約 18 億円
- ・策定又は改訂からの平均年数：3.4 年
- ・平均計画期間：7.4 年（※）

※調査対象の計画等のうち、計画期間のあるもの

イ 見直しの方向性

- ・策定から一定期間経過した計画等の上位計画との統合
- ・内容が重複する計画等の統廃合
- ・市民がどの程度読んでいるか等を踏まえた計画等のスリム化
- ・内容に応じた計画期間の長期化

(3) 政策推進計画（進行管理）

ア 見直しの方向性

- ・「計画（策定）の見直し（統廃合等）」に合わせた見直し
- ・形骸化しているものの廃止・見直し（集約・追認型⇒是正型（→廃止））

(4) 内部管理

ア 見直しの方向性

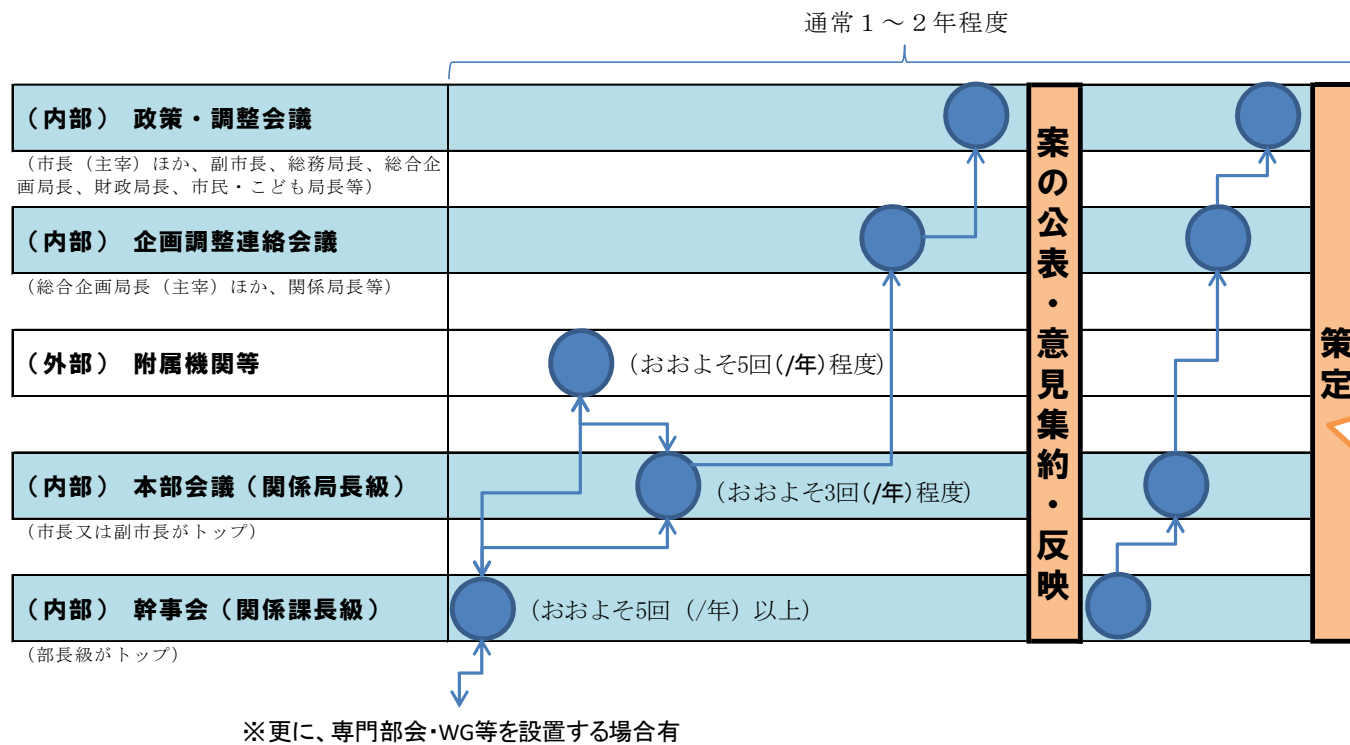
- ・費用対効果の観点からの取組の簡素化
- ・形骸化しているものの廃止

【(3)・(4) 関連】

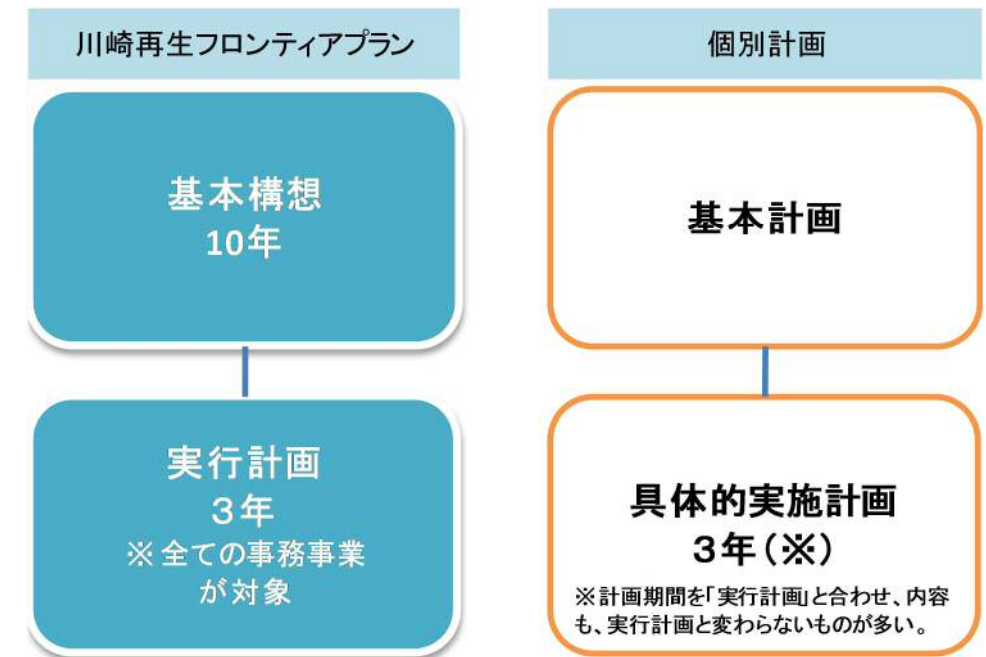
- ・年間依頼・照会処理件数（総務局庶務課処理分）：1,125 件（／年）（※）
- ※総務局庶務課にて「文書管理システム」により收受登録を行った後、局内照会等の処理を行った照会・依頼文書の件数（H25 年度実績）
- ※局別の主な内訳… 総務局：610 件 財政局：121 件
市民・こども局（こども本部以外）：112 件
総合企画局：74 件 環境局：55 件 ほか

意思決定のプロセス・課題調整のスケジュール

■意思決定のプロセス（「個別計画」策定の典型例）



●従来の総合計画（川崎再生フロンティアプラン）と個別計画の関係



■例年の主要課題調整のスケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
課題調整等		※総合計画策定年度のみ スプリングレビュー 8日間		サマーレビュー 局区長ヒアリング 7日間 市長ヒアリング 5日間			オータムレビュー 局区長ヒアリング 6日間 市長ヒアリング 5日間		予算内示	予算調整 3日間	予算案公表	
個別計画の進捗管理(行革P)		各局照会とりまとめ		公表								
議会			定例会			定例会			定例会			定例会
					予算編成作業							

資料 1 別添

調査対象事務等一覧

事務名	分類	所管課 行政コスト (千円)	関係課 行政コスト (千円)	行政コスト計 (千円)	年間実施回数	実施1回当たりの 行政コスト (千円/回)	開始からの 経過年数	見直しからの 経過年数
1 川崎市行財政改革推進本部 会議	市長又は副市長が参加する庁内会議及び これに付随する下部会議	1,010	-	1,010	2	505	12	-
2 サマーレビュー	市長又は副市長が参加する会議及びこれ に付随する下部会議	17,010	55,684	72,695	1	72,695	13	-
3 川崎版PRE戦略推進委員 会	市長又は副市長が参加する会議及びこれ に付随する下部会議	1,542	-	1,542	9	171	3	1
4 川崎市人権・男女共同参画 推進連絡会議	市長又は副市長が参加する会議及びこれ に付随する下部会議	3,984	-	3,984	11	362	15	0
5 川崎市温暖化対策庁内推進 本部	市長又は副市長が参加する会議及びこれ に付随する下部会議	1,755	-	1,755	14	125	7	0
6 障害者雇用促進庁内会議	市長又は副市長が参加する会議及びこれ に付随する下部会議	2,252	-	2,252	11	205	1	-
7 川崎市行財政運営に関する 改革プログラム	政策推進計画策定	13,309	-	13,309	-	-	1	-
8 川崎市児童家庭支援・児童 虐待対策事業推進計画	政策推進計画策定	3,092	-	3,092	-	-	1	-
9 川崎市ウェルフェアイノ ベーション推進計画	政策推進計画策定	2,209	-	2,209	-	-	1	-
10 第4期地域福祉計画	政策推進計画策定	24,813	-	24,813	-	-	9	1
11 公共空間形成ガイドライン	政策推進計画策定	4,291	-	4,291	-	-	0	-
12 川崎市道路維持修繕計画	政策推進計画策定	36,053	-	36,053	-	-	4	1
13 川崎市文化財保護活用計画	政策推進計画策定	4,407	-	4,407	-	-	0	-
14 第4次改革プランの進捗管 理	政策推進計画等進行管理	13,901	7,956	21,857	1	21,857	3	-
15 川崎再生ACTIONシステム	政策推進計画等進行管理	15,821	87,200	103,021	-	-	9	-
16 資産マネジメントカルテ (プラン)の進捗管理	政策推進計画等進行管理	1,945	1,823	3,768	1	3,768	3	0
17 エコオフィス進行管理(エ コオフィス管理システム)	政策推進計画等進行管理	5,970	80,140	86,110	-	-	3	-
18 環境基本計画進行管理	政策推進計画等進行管理	4,132	-	4,132	-	-	20	3
19 人事評価	内部管理	38,927	655,751	694,678	-	-	8	-
20 事務配分調査	内部管理	89	17,138	17,227	1	17,227	11	7

各局所管会議※一覧

※市長又は副市長が参加する会議及びこれに附属する下部会議

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
1 川崎市行財政改革推進本部会議	川崎市新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）に基づく民間活用の推進等による職員削減や効率的・効果的な行政体制の整備などの取組の推進とその進捗管理	2002	12	2	1	3	30	4	2	40	
2 （仮称）川崎市国際施策推進プラン検討委員会	同プランの策定	2014	0	3		1	10		3	14	
3 （仮称）川崎市国際施策推進プラン検討委員会幹事会	同上	2014	0	3				18	2	20	
4 川崎市本庁舎等建替検討委員会	本庁舎及び第2庁舎の建替えの方針及び計画等について調査検討するため設置	2014	0	4		3	8	1	3	15	
5 川崎市本庁舎等建替検討委員会幹事会	川崎市本庁舎等建替検討委員会から指示された事項を審議し、及び委員会の審議に付すべき事項について調整を行うため設置	2014	0	5				21	3	24	
6 川崎市本庁舎等建替検討ワーキンググループ会議	本庁舎及び第2庁舎の建替えに関する専門の事項を調査するため設置	2014	0	2				1	22	23	
7 川崎市本庁舎等建替検討委員会市民利用空間検討部会	新市庁舎の市民利用空間について調査検討を行うため設置	2014	0	1				9	3	12	
8 川崎市本庁舎等建替検討委員会市民利用空間検討部会幹事会	川崎市本庁舎等建替検討委員会市民利用空間検討部会から指示された事項を審議し、及び検討部会の審議に付すべき事項について調整を行うため設置	2014	0	2				9	3	12	
9 川崎市本庁舎等建替検討委員会執務環境検討部会	新市庁舎の執務環境について調査検討を行うため設置	2014	0	1				5	3	8	
10 川崎市本庁舎等建替検討委員会執務環境検討部会幹事会	川崎市本庁舎等建替検討委員会執務環境検討部会から指示された事項を審議し、及び検討部会の審議に付すべき事項について調整を行うため設置	2014	0	2				9	3	12	
11 局長会議	行政の一体的かつ効率的運営を図るため	2002	12	45	1	3	29	10		43	
12 川崎市情報化推進本部会議	川崎市情報化施策の推進に関する規則に基づく会議。 市の総合的な計画及び川崎市情報化基本計画に基づき、社会環境、情報通信技術等の変化に的確に対応し、情報通信技術を有効に活用した施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。	2007	7	0	1	3	28	3	6	41	
13 情報化調整委員会	情報化施策の企画・立案及び進行管理、各局における情報化施策の評価及び調整、情報セキュリティ対策等について、統一的、効果的かつ効率的に推進するための調査審議、調整等を実施する。	2007	7	2		1	3	3	8	15	
14 情報化調整幹事会	部課長級の幹事を主たるメンバーとし、情報化調整委員会を補佐するための事前審議等を実施する。	2007	7	2				6	10	16	
15 川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、本市における社会保障・税番号制度の導入を円滑に進めるとともに、個人番号及び法人番号を活用した業務の効率化及び市民サービスの向上等を図るため	2013	1	2		3	17	4	2	26	
16 川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会幹事会（部長級）	川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会の所掌事務を統一的かつ効果的に推進するため	2013	1	1				10	2	12	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
17 川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会 カード交付・普及等検討部会（課長級）	川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会の所掌事務について専門的な調査及び検討を行うため（所掌事務：通知カードの送付、個人番号カードの交付、個人番号カードの普及促進、自動交付機による証明書発行等に関する事項）	2013	1	2				6	2	8	
18 川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会 業務連携・情報管理検討部会（課長級）	川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会の所掌事務について専門的な調査及び検討を行うため（所掌事務：個人番号の指定及び通知に係るシステム改修、情報提供に係るシステム改修、個人情報保護等に関する事項）	2013	1	2				14	3	17	
19 川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会 番号制度活用検討部会（課長級）	川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会の所掌事務について専門的な調査及び検討を行うため（所掌事務：番号制度を活用した事務改善等、番号法第9条に係る個人番号の利用、番号法第18条に係る個人番号カードの利用等に関する事項）	2013	1	1				37	2	39	
20 川崎市分限委員会	川崎市職員の分限に関する条例第4条の2の規定により、失職の例外の適用について審議するため。	1967	47	1		1	6		4	11	
21 川崎市職員懲戒分限等調整会議	懲戒処分、分限処分等について各任命権者間の必要な調整を行うため。	2010	4	1		3	6		4	13	
22 職員懲戒分限等審査委員会	市長事務部局に属する職員の懲戒処分、分限処分の公正を期するため。	2010	4	1		1	1	5	2	9	
23 川崎市職員共済組合組合会	共済組合の運営に関し、重要な事項を審議・決定する。	1962	52	2		1	8	3	16	28	
24 目標管理委員会	人事評価における評価の客観性等を高めるとともに、組織目標の効果的達成にむけて実効性を確保するため。	2006	8	1		1	3	12	4	20	
25 川崎市危機管理推進会議	危機管理の基本方針、地震等及び事件等緊急事態に対処するための総合的な計画を審議する会議	2004	10	6		3	30		10	43	
26 川崎市危機管理推進会議幹事会	危機管理の基本方針、地震等及び事件等緊急事態に対処するための総合的な計画を審議する会議	2004	10	6				30	10	40	
27 川崎市危機管理推進会議 「業務継続計画専門部会」	大地震等の大規模災害の発生または新型インフルエンザ等の発生した場合、市役所機能を維持する目的とした業務継続計画を調査・検討するための会議	2010	4	2				31	8	39	
28 災害時要援護者避難支援対策専門部会	危機管理推進会議の下部会議として、災害時要援護者に対して、行政と住民及び地域団体等が一体となって避難の支援を実施し、風水害時等における被害の軽減を図る。	2006	8	2				11	7	18	
29 要援護者避難行動検討会議	災害時要援護者避難支援対策専門部会の下部会議として、災害時要援護者の避難支援に関する自主防災組織等支援団体の確保・環境整備・調整等や、災害時における情報連絡体制に関することを検討する。	2006	8	6				11	4	15	
30 川崎市総合計画策定推進本部会議	市政運営の基本的な方針や政策の基本方向を明らかにするため、本市の総合的な計画（以下「総合計画」という。）の企画及び立案を行い、当該計画に基づく施策の総合的な調整を行う。	2004	10	5	1	3	30	13	6	53	
31 川崎市総合計画策定推進本部会議 幹事会（課長級）	本部会議を円滑に進めるために幹事会を設置	2004	10	2				35	6	41	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
32 政策・調整会議	市政の基本方針及び重要施策について審議決定する。	1989	25	22	1	3	4	13	2	23	
33 企画調整連絡会議	政策・調整会議にその円滑な運営を図るため、付議事案の整理、関係局等との事前調整等を行う。	1989	25	22			1	14	2	17	
34 サマーレビュー（局区長ヒアリング）	市の主要施策の取り組み内容、課題などを全庁的に調整する場	2001	13	1			4	27	20	51	構成員等は、1局（区）当たりの人数（対象23局（区））
35 サマーレビュー（市長ヒアリング）	市の主要施策の取り組み内容、課題などを全庁的に調整する場	2001	13	1	1	3	4	28	8	44	構成員等は、1局（区）当たりの人数（対象23局（区））
36 公有地総合調整会議	公有地等に係る施策の総合的かつ効率的な推進を図るため。	1998	16	3		3	6	3	4	16	
37 低未利用地対策部会	公有地等に係る施策の総合的かつ効率的な推進を図るため。	1998	16	5			1	11	4	16	
38 土地取得等審査部会	公有地等に係る施策の総合的かつ効率的な推進を図るため。	1998	16	6				11	4	15	
39 2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部	東京大会の成功に向け関係都市等と連携・協力するとともに、スポーツ文化、経済の振興などを通じて本市の発展を図る。	2013	1	1	1	3	23			27	
40 2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部幹事会	同上	2013	1	1				10		10	
41 2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト推進本部部会	同上（部会はスポーツ振興部会、大会運営等支援部会、まちづくり推進部会、経済振興・観光部会の4部会）	2014	0	11				51	1	52	
42 公園緑地まちづくり調整会議	富士見公園、等々力緑地及び生田緑地について、大規模公園にふさわしい市民の憩いの場としての機能や都市機能を向上するため、整備及び管理運営に関して総合性を確保するとともに、周辺のまちづくりや関係する諸計画・構想等との整合を図り、もって三大公園緑地の整備と周辺の良いまちづくりを推進する。	2008	6	3		3	15		1	19	
43 公園緑地まちづくり調整会議富士見周辺地区整備推進会議	富士見周辺地区整備基本計画及び富士見周辺地区整備実施計画並びに富士見周辺地区の整備に向けた調査・調整を図る。	1994	20	3				31	1	32	
44 川崎市「ピープルデザイン」連携・ダイバーシティのまちづくり推進本部	ピープルデザイン（特定非営利法人ピープルデザイン研究所が提唱する心のバリアフリーをクリエイティブに実現する思想や方法）の考え方を活用し、障害などのハンディキャップの有無に関わらず、市民が社会で意識することなく混ざり合うダイバーシティのまちづくりを実現するための施策を積極的に推進するため。	2014	0	1	1	3	19		3	26	
45 川崎市「ピープルデザイン」連携・ダイバーシティのまちづくり推進本部幹事会	ピープルデザイン（特定非営利法人ピープルデザイン研究所が提唱する心のバリアフリーをクリエイティブに実現する思想や方法）の考え方を活用し、障害などのハンディキャップの有無に関わらず、市民が社会で意識することなく混ざり合うダイバーシティのまちづくりを実現するための施策を積極的に推進するため。	2014	0	1				25	3	28	
46 川崎市地方分権推進会議	川崎市における地方分権推進への対応を図るため。	2009	5	1	1	3	30		5	39	
47 川崎市地方分権検討会議	川崎市における地方分権推進への対応を図るため。	2009	5	3				35	5	40	
48 川崎市国際戦略拠点形成推進本部会議	川崎臨海部において国際戦略拠点の形成を促進するため	2011	3	1		3	23		8	34	
49 スマートシティ構想推進会議	持続可能な社会に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化や環境負荷の低減と超高齢化社会において安全・安心で市民生活の利便性や質の向上の両立の実現を目指し、川崎らしいスマートシティ構想の策定・推進を目的とする	2012	2	0		3	23		5	31	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
50 スマートシティ構想推進会議幹事会	持続可能な社会に向けて、エネルギーの最適利用による低炭素化や環境負荷の低減と超高齢化社会において安全・安心で市民生活の利便性や質の向上の両立の実現を目指し、川崎らしいスマートシティ構想の策定・推進を目的とする	2012	2	3				21	4	25	
51 オータムレビュー（局区長ヒアリング）	次年度予算編成等に向け、主要課題の調整を行う。	2001	13	1			4	27	20	51	構成員等は、1局（区）当たりの人数（対象23局（区））
52 オータムレビュー（市長ヒアリング）	次年度予算編成等に向け、主要課題の調整を行う。	2001	13	1	1	3	4	28	8	44	構成員等は、1局（区）当たりの人数（対象23局（区））
53 予算調整（市長査定）	次年度予算編成等に向け、最終的な調整を行う。	2001	13	1	1	3	4	20	12	40	構成員等は、1局（区）当たりの人数（対象23局（区））
54 予算編成会議	予算編成に際し、全庁にわたる施策・事業の再構築等を通じて、行財政改革の強力な推進及び効果的な施策実施を図り、各局（区）連携による総合的、横断的な調整を行う	2002	12	4	1	3	3	17	4	28	
55 川崎市債権対策本部会議	市の債権の管理に関して、全庁的な連携、情報共有等を通じて債権対策の推進を図るため	2014	0	2		3	29		3	35	
56 川崎市債権対策本部幹事会	本部会議の円滑な運営を図るため	2014	0	2				41	3	44	
57 川崎市強化債権対策部会	高額かつ多額な滞納債権について、重点的な収納対策の強化の推進を図るため	2014	0	4				13	3	16	
58 川崎版PRE戦略推進委員会	PRE戦略の全庁横断的かつ円滑な推進を目的とする。	2011	3	3	0	2	6	6	8	23	
59 川崎版PRE戦略推進委員会（幹事会）【統括部会】	PRE戦略の全庁横断的かつ円滑な推進を目的とする。	2011	3	4	0	0	0	10	9	19	
60 川崎版PRE戦略推進委員会（幹事会）【財産有効活用部会】	PRE戦略の全庁横断的かつ円滑な推進を目的とする。	2011	3	2	0	0	0	14	6	20	
61 川崎市不法占拠対策委員会	不法占拠対策に関する重要事項及びその推進等について審議するため	2011	3	1		1	4		5	10	
62 川崎市不法占拠対策委員会一般部会	委員会を補佐するため	2011	3	1				4	3	7	
63 川崎市競争入札参加資格審査委員会	入札参加業者登録にあたり、業種ごとの等級区分等の審査を行う。（業者登録一斉更新に伴い隔年開催）	不明	不明	1		3	8	10	10	31	
64 川崎市入札・契約制度検討委員会	公共工事の入札・契約制度に関し、透明性・競争性を高めるとともに、事業の適正かつ効率的な執行を確保するため、あり方を検討する。（影響の大きな制度変更を行う際に開催）	1993	21	0	0	3	8	8	10	29	
65 川崎市優良業者審査委員会	優良業者表彰の被表彰者の選考	1986	28	1		3	9	3	6	21	
66 川崎市優良業者審査委員会 幹事会	川崎市優良業者審査委員会の会務の補佐	1986	28	1				19	6	25	
67 公共施設利用予約システム検討委員会	「川崎市公共施設利用予約システム」の市民サービス向上に係る改善に関して、総合的な対策を検討する	2009	5	1		1	18		4	23	
68 公共施設利用予約システム検討委員会 幹事会	同上	2009	5	2				49	2	51	
69 公共施設利用予約システム検討委員会ワーキンググループ	同上	2009	5	3				52	2	54	
70 区総合行政推進会議	区における総合行政の推進を図るために必要な組織、機能等の整備及び予算の確保に関する基本的な方針及び方針の策定について協議を行う。	2006	8	1		3	16	20	5	44	
71 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議	本市における人権及び男女共同参画関連施策の総合的な推進を図るため設置	1999	15	1		1	29		8	38	
72 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会	本市における人権及び男女共同参画関連施策の総合的な推進を図るため設置	1999	15	1				55	2	57	
73 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会人権施策推進基本計画推進部会	本市の人権施策の総合的な推進を図るため、関係部局との連絡調整を行うことを目的として設置	2007	7	1				17	1	18	
74 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会外国人市民施策専門部会	本市における外国人市民施策の総合的な推進を図るため設置	2000	14	2				18	2	20	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
75 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会子どもの権利施策推進部会	川崎市子どもの権利に関する条例に規定される内容の総合的な推進を図るため、関係部局との連絡調整を行うことを目的として設置	2001	13	2				23	3	26	
76 川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会男女平等施策推進部会	男女平等かわさき条例に規定される内容の総合的な推進を図るため、関係部局との連絡調整を行うことを目的として設置	2003	11	3				12	2	14	
77 川崎市拉致被害者家族支援連絡会議	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律及び拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律を踏まえ、拉致された被害者の家族の支援及び拉致問題に関する啓発を図ることを目的として設置	2006	8	1		1	8	3	2	14	
78 川崎市拉致被害者家族支援連絡会議検討会議	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律及び拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律を踏まえ、拉致された被害者の家族の支援及び拉致問題に関する啓発を図ることを目的として設置	2006	8	1				14	1	15	
79 川崎市市民文化大使選考委員会	市民又は各局区室長の推薦を受けた、市民文化大使候補について審議を行うことを目的として設置。	2003	11	1		1	2	5	3	11	
80 川崎市保育施策庁内推進本部会議	近年の社会状況及び子育てや就労・社会参加への意識の変化を踏まえ、子どもの笑顔があふれ、未来の力を育むまち・かわさきを目指し、子育て家庭への支援や保育ニーズ等に対応するため	2011	3	3	0	1	17	11	2	31	
81 川崎市保育施策庁内推進本部検討部会	同上	2011	3	4	0	0	0	34	2	36	
82 川崎市保育施策庁内推進部会	同上	2011	3	5	0	0	1	12	2	15	
83 待機児童ゼロ対策推進本部会議	待機児童対策の推進	2013	1	7	1	1	12	0	0	14	
84 待機児童ゼロ対策推進本部検討部会	同上	2013	1	8	0	0	0	23	0	23	
85 川崎市子育て支援・児童虐待対策推進委員会	子育て支援及び児童虐待対策に関する取組を推進し、総合的かつ効果的な子育て支援体制の構築に向けて全庁的に協議、調整することを目的に設置する。	2012	2	3	0	1	14	0	5	20	
86 川崎市子育て支援・児童虐待対策推進委員会幹事会	同上	2012	2	3	0	0	0	33	3	36	
87 経済・雇用対策会議	世界的な財政・金融不安による円高や長引く景気の低迷など、本市を取り巻く厳しい経済状況に対し、国の経済対策との整合を図り、本市経済の安定化を図るとともに、新産業の創出のため、川崎市経済・雇用対策会議を設置する。	2012	2	2		1	11			12	
88 (仮称)川崎市中小企業振興条例庁内連絡会議	「(仮称)川崎市中小企業振興条例」について、経済界が主体となって望ましい条例内容に関する提言の検討が進められていることを踏まえ、経済界の検討の動向や経済界から提起される施策課題等について庁内での情報共有を行う。	2014	0	2		1	22			23	
89 (仮称)川崎市中小企業振興条例庁内連絡会議幹事会	同上	2014	0	3				6		6	
90 マイコンシティ栗木地区事業審査委員会	マイコンシティ栗木地区内の企業等への用地貸付け及び分譲等の価格設定及び応募企業の選考を行う	1995	19	0		1	4		4	9	
91 マイコンシティ栗木地区事業審査委員会幹事会	副市長等参加の委員会に付随する幹事会（課長級）	1995	19	0				6	3	9	
92 早野地区の活性化に向けた施策連携・推進会議	早野地区の農業施策の推進と併せて、農地の持つ多様な機能に着目し、多様な施策の連携を推進し同地区の振興を図ることを目的として設置	2013	1	4		1	6			7	
93 早野地区の活性化に向けた施策連携・推進会議 幹事会	早野地区での多様な施策の連携を行うために設置	2013	1	7				10		10	
94 川崎市ウェルフェアイノベーション推進会議	関係局が連携して施策を実施し、ウェルフェアイノベーション事業を推進することを目的として、庁内調整や計画内容の協議等、必要事項に関し検討を行うため、設置	2012	2	3		2	7		4	13	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考	
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計		
95 川崎市ウェルフェアイノベーション推進会議幹事会	関係局が連携して施策を実施し、ウェルフェアイノベーション事業を推進することを目的として、庁内調整や計画内容の協議等、必要事項に関し検討を行うため、設置	2012	2	4					13	3	16	
96 川崎市卸売市場機能強化に向けた検討委員会	川崎市卸売市場の機能強化に係る必要な事項を調査審議するため設置	2013	1	3		1	8	24			33	
97 環境調整会議	環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、次に掲げる事項について必要な総合的調整を行う。 ・基本計画の策定及び変更に関すること ・環境施策に関すること ・その他環境行政の総合的推進に関すること	1991	23	2		1	16			4	21	
98 環境調整会議幹事会	上記会議の円滑な運営を図るため。	1992	22	4				16		4	20	
99 川崎市温暖化対策庁内推進本部	世界規模の重要課題である地球温暖化問題の解決に向けて、市内の温暖化対策を積極的に牽引し、具体的な対策を実施するため、全局、区が連携した、川崎市温暖化対策庁内推進本部を設置する。	2007	7	2	1	3	30			5	39	
100 川崎市温暖化対策庁内推進本部市の率先行動推進部会	本部会議の所掌の円滑な運営を図るため、市役所の率先した環境配慮の取組等の検討を行い、本部会議に報告するもの。	2011	3	2				40		2	42	
101 川崎市温暖化対策庁内推進本部市の率先行動推進部会環境配慮契約推進方針検討会	川崎市環境配慮契約推進方針の運用及び改定に関することの検討を行うもの。	2011	3	2				16		2	18	H26.11解消
102 川崎市温暖化対策庁内推進本部市の率先行動推進部会環境配慮型施設等設計指針検討会	市建築物における環境配慮標準の運用及び改定等に関することの検討を行うもの。	2011	3	0				10		2	12	H26.11解消
103 川崎市温暖化対策庁内推進本部国際貢献推進部会	本部会議の所掌の円滑な運営を図るため、環境と経済の調和と好循環及び環境技術による国際貢献等の検討を行い、本部会議に報告するもの。	2011	3	2				14		2	16	
104 川崎市温暖化対策庁内推進本部地域行動推進部会	本部会議の所掌の円滑な運営を図るため、市内の地域における行動の推進等の検討を行い、本部会議に報告するもの。	2011	3	2				11		2	13	
105 川崎市温暖化対策庁内推進本部低炭素都市推進部会	本部会議の所掌の円滑な運営を図るため、低炭素都市づくりに向けた取組等の検討を行い、本部会議に報告するもの。	2011	3	5				8		2	10	
106 川崎市危機管理推進会議放射線安全対策推進特別会議	「川崎市危機管理推進会議規程」第5条の2第1項の規定に基づき、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により当該原子力発電所から放出された放射性物質（事故由来放射性物質）への具体的な対応に取組み、もって市民の安全安心を確保することを目的とする。	2013	1	1		3	19	2		2	26	
107 川崎市危機管理推進会議放射線安全対策推進特別会議設置要綱第4条の規定に基づき、特別会議の審議を補佐し、その円滑な進行を図ることを目的とする。	「川崎市危機管理推進会議放射線安全対策推進特別会議設置要綱」第4条の規定に基づき、特別会議の審議を補佐し、その円滑な進行を図ることを目的とする。	2013	1	1				21		2	23	
108 川崎市障害者雇用促進庁内会議	障害者雇用促進に資する施策を検討する	2013	1	4		1	8	14		7	30	
109 川崎市食育推進会議	川崎市食育推進計画の作成及び、食育の推進について審議する。	2007	7	1	1		6	2		6	15	
110 川崎市自殺対策総合推進会議	自殺対策に係る庁内の関係課等の密接な連携と協力により、本市における自殺総合対策を円滑に進めるため	2014	0	1		1	17	0		2	20	
111 川崎市自殺対策総合推進会議幹事会	同上	2014	0	1		0	0	18		2	20	
112 川崎市耐震改修促進計画改定検討会議	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正されたことをうけ、「川崎市耐震改修促進計画」を、改定する必要があるため、「検討会議」を設置した。	2013	1	1		1	5				6	
113 川崎市耐震改修促進計画改定検討部会	同上	2013	1	3				12			12	
114 川崎市耐震改修促進計画改定推進部会	同上	2013	1	3				1		12	13	

会議名称	概要（設置目的等）	設置年度 （西暦）	経過年数	H25年度 開催回数 （又はH26年度開 催予定回数）	構成員・参加者等（人）						備考
					市長	副市長	局長級	部課長級	その他 （事務局ほか）	計	
115 川崎市都市計画マスタープラン調整会議	都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針（「都市計画マスタープラン」）を策定するため設置する。	1997	17	0		1	21		4	26	
116 川崎市都市計画マスタープラン調整会議幹事会	調整会議の円滑な運営を図るために設置する。	1997	17	0				22	3	25	
117 川崎市整序誘導区域運用調整会議	「整序誘導区域における地区計画の運用基準」Ⅳ－（6）の規定に基づき、整序誘導区域の区域設定、手法の妥当性、緑地・農地評価等の基本的な方針を判断することを目的として設置する。	2010	4	0		1	7		4	12	
118 川崎市整序誘導区域運用調整会議幹事会	運用調整会議の円滑な運営を図るために設置する。	2010	4	0				20	3	23	
119 日本医科大学武蔵小杉開発計画に関する庁内検討会議	学校法人日本医科大学による「（仮称）日本医科大学武蔵小杉開発計画」に対して、都市計画マスタープランに位置づけた「医療と文教の核」の形成を図るために、医療、福祉、教育等の諸機能の導入や、それらを支える都市基盤整備の促進、災害に強い市街地の形成等について検討する。	2013	1	1		3	13	2	4	22	
120 日本医科大学武蔵小杉開発計画に関する庁内検討会議幹事会	幹事会は、検討会議から指示された事項を審議し、及び検討会議の審議に付すべき事項について調整を行う。	2013	1	1				18	4	22	
121 川崎市公共建築物耐震対策推進会議	川崎市地域防災計画に定める重要建築物及び耐震改修促進法に定める特定建築物に該当する市の施設について、耐震性及び耐火性の強化を計画的に推進するため。	2002	12	0		2	23		5	30	
122 川崎市公共建築物耐震対策推進会議幹事会	同上	2002	12	0				32	3	35	
123 耐震コア会議	同上	2010	4	0				11	5	16	
124 川崎縦貫道路庁内調整会議	川崎縦貫道路計画について調整及び検討を行い、事業の円滑な推進に資することを目的とする。	2013	1	1	0	3	5	3	5	16	
125 川崎市不法占拠対策委員会建設緑政部会	不法占拠対策に関する重要事項及びその推進等について審議するため設置されている「川崎市不法占拠対策委員会」（財政局所管）の審議に付すべき建設緑政局が所管する事項及びその他必要な事項について調査審議するため。	2011	3	3			1	12	4	17	
126 川崎市不法占拠対策委員会建設緑政部会幹事会	川崎市不法占拠対策委員会建設緑政部会の審議に付すべき事項及びその他必要な事項について調査審議するため。	2011	3	2				18	4	22	
127 京急大師線Ⅲ期区間庁内検討会	京急大師線連続立体交差事業の京急川崎駅から川崎大師間のⅢ期区間の事業の推進に当たっての、事業の効率的かつ効果的な推進や、関係機関との円滑な調整を目的とする。	2012	2	0		3	6		7	16	

各局所管政策推進計画等一覧

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
1 第2次情報化基本計画	都市イメージの向上と一体感のあるまちづくりに寄与する情報化施策を展開するための基本計画	—	—	2006	8			2006	2015
2 情報化推進プログラム	情報化推進のため情報化施策を取りまとめ、各施策を着実に推進し実施状況を管理	—	—	2014	0			2014	2015
3 川崎市情報システム全体最適化計画	本市の情報システムにおける経費の縮減、運用業務の効率化及び利便性の向上、市民サービスの向上、セキュリティレベルの維持・向上など全体最適の視点から具体的な施策を策定し実施する。	—	—	2007	7			2008	2018
4 第3期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画	職員の子育てと仕事の両立支援などを通じて、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てられる環境の整備を目的とする。	次世代育成支援対策推進法第19条第1項	義務	2010	4			2010	2014
5 第3次川崎市人材育成基本計画	市民に信頼される自治体をつくるため、人材育成の目的や基本的な考え方、中長期的な方針及び具体的な取組を取りまとめた計画	地方公務員法第39条第3項	義務	2011	3			2012	2014
6 川崎市職員メンタルヘルス対策推進計画	メンタル不調者を出さないための1次予防（心の健康増進・予防対策）により重点を置き、本市職員の現状と課題を踏まえ取組を強化する。 最近のICTによる情報環境社会の変化などに伴う若年層のメンタル不調の新たな課題や、それを支える中高年層の身体面で健康増進など、職員一人ひとりがより健康的に職務を遂行することを目的とする。	—	—	2014	0			2014	2018
7 川崎市地域防災計画（震災対策編）	川崎市防災会議が作成する防災に関する計画で、川崎市の地震防災対策の骨格（基本計画）となるもの。	災害対策基本法第42条	義務	1964	50	2013	1	1964	—
8 川崎市地域防災計画（風水害対策編）	川崎市防災会議が作成する防災に関する計画で、川崎市の風水害対策等の骨格（基本計画）となるもの。	災害対策基本法第42条	義務	1964	50	2008	6	1964	—
9 川崎市地域防災計画（都市災害対策編）	川崎市防災会議が作成する防災に関する計画で、鉄道災害、高速道路災害、原子力災害等の都市の特殊性に起因する災害対策の骨格（基本計画）となるもの。	災害対策基本法第42条	義務	1964	50	2009	5	1964	—
10 川崎市国民保護計画	国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練等に関する事項などを定め、武力攻撃事態等において市が国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための行動計画。	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条	義務	2006	8	2010	4	2006	—
11 備蓄計画	自助・共助を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進するとともに、流通在庫備蓄・救援物資等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じる。	—	—	2010	4	2013	1	2011	2015

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
12 川崎市地震防災戦略	市域に大規模な被害をもたらす地震による人的被害及び直接経済被害、津波被害に対する減災目標と目標達成に向けた具体的施策をとりまとめたもの。	—	—	2011	3	2013	1	2011	2015
13 川崎市臨海部防災対策計画	臨海部における総合的な防災対策の推進を図るため、災害の予防対策及び応急活動対策等必要な事項を定めた臨海部に特化した防災計画。	—	—	2013	1			2013	—
14 川崎市津波避難計画	津波災害から市民等の生命及び体の安全を守ることを目的に、避難の考え方について定めたもの。	—	—	2013	1			2013	—
15 川崎市行財政運営に関する改革プログラム	社会状況の変化に対応するため切れ目のない改革を推進する必要があることから、公共サービスにおける民間部門の更なる活用や効率的な行政運営に向けた組織体制の整備などの市役所の内部改革について、具体的な取組を明らかにし、全職員が一丸となって計画的かつ着実に推進していくため策定	—	—	2013	1			2014	2015
16 富士見周辺地区整備基本計画	富士見公園を中心とした富士見周辺の様々課題解決や老朽化をはじめとする各施設への対応に向け、整備の基本方針を定めたもの。	—	—	2007	7	2009	5		
17 富士見周辺地区整備実施計画	富士見公園区域全体の整備の進め方、各施設の整備方針、整備手順など今後の整備の進め方を取りまとめたもの。	—	—	2010	4			2010	2021
18 塩浜3丁目周辺地区整備基本方針	塩浜3丁目地区への新たな機能導入等	—	—	2013	1				
19 川崎市債権対策基本方針	川崎市債権管理条例に規定する市長等の責務を遂行し、市の債権の管理の適正化を図るため	川崎市債権管理条例第4条	—	2014	0			2014	—
20 かわさき資産マネジメントカルテ	資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針	—	—	2013	1			2014	2020
21 川崎市障害者優先調達推進方針	障害者就労施設等の受注機会の確保、及び民間企業における雇用・就労機会の拡大を図ることによる、障害者の自立の促進	障害者優先調達推進法	義務	2013	1	2014	0	毎年度見直し	
22 川崎市市民活動支援指針	市民活動の発展に向けて、市民社会の中で市民同士の相互支援システムが形成されていくことを促進し応援していくこと	—	—	2001	13				
23 第9次川崎市交通安全計画	「交通事故のない社会」を目指し、国及び県の「交通安全計画」を踏まえ、本市独自の地域的課題を検証し、市民の理解のもと、陸上交通安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、計画的に推進する。交通安全計画は5年毎に策定する。	交通安全対策基本法第26条 川崎市交通安全対策会議条例第2条	努力	2011	3			2011	2015
24 平成26年度交通安全実施計画	第9次川崎市交通安全計画に基づき、当該年度に行う具体的な交通安全施策について策定したもの。	—	—	2014	0			2014	2015
25 平成26年度川崎市交通安全市民総ぐるみ運動実施計画	市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の無い安全で住みよい社会の実現を目指すため、交通安全運動の重点項目や、各季の交通安全運動等を策定したもの。	—	—	2014	0			2014	2015
26 区役所サービス向上指針	区役所サービスを向上することにより、市民とともに暮らしやすい地域社会を築く協働のパートナーとして、市民と区役所との間に信頼関係を築き、深めていくことを目指す。	—	—	2008	6	2011	3	2008	—
27 区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編 実施方針	区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能を見直し、効率的で利便性の高いサービスの提供を行う。	—	—	2008	6			2008	—
28 宮前連絡所機能再編基本計画	証明書発行体制の見直しに合わせ連絡所を廃止し、その跡地を活用し民設民営の手法により建設される障害者日中活動支援拠点施設内に地区会館機能を有する地域交流スペースを併設することにより、地域課題解決のための事業実施の場としての活用を図る。	—	—	2010	4			2010	2015
29 柿生連絡所機能再編計画	証明書発行体制の見直しに合わせ連絡所を廃止し、廃止後の施設については、耐震補強工事を実施した上で、地域課題解決のための事業実施の場としての活用を図る。	—	—	2013	1			2013	2015

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦）※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
30 川崎市人権施策推進基本計画	人権施策を総合的・計画的に推進することを目的に策定	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条	—	2006	8	2014	0	2007	2014
31 川崎市多文化共生施策推進指針	多文化共生社会の実現に向けた基本的な考え方と具体的な推進内容を示すことを目的に策定	—	—	2005	9	2008	6		
32 第4次川崎市子どもの権利に関する行動計画	子どもの権利に関する施策の推進にあたって子どもの権利保障を総合的かつ計画的に図ることを目的に策定	川崎市子どもの権利に関する条例第36条	—	2013	1			2014	2016
33 第3期川崎市男女平等推進行動計画	男女平等施策を計画的かつ総合的に推進することを目的に策定	男女共同参画社会基本法第14条第3項 男女平等かわさき条例第8条	努力	2013	1			2014	2018
34 川崎市DV被害者支援基本計画	DV被害者とその子どもを含む同伴者の安全と安心に配慮した総合的な市のDV施策を積極的に推進し、DVを許さない社会の実現をめざし策定	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項	努力	2009	5	2014	0	2010	2014
35 川崎市シティセールス戦略プラン	本市の都市イメージの向上	—	—	2004	10	2014	0	2005	2014
36 アメリカンフットボールを活用したまちづくり取組指針	まちづくりの推進に向け市と競技団体が協働の取組を進めるための基本的な方針を明らかにするため	—	—	2008	6			2009	2016以降
37 川崎市スポーツ推進計画	「スポーツのまち・かわさき」の具体像を示し、これまで本市で行われてきた個別のスポーツ事業・関連事業を、「スポーツのまち・かわさき」の具現化にむけた一事業として捉えて、総合的・体系的に位置づけることによって「スポーツのまち」づくりをさらに効率的・効果的に推進する	スポーツ基本法第10条第1項	努力	2012	2			2012	2021
38 第2期川崎市文化芸術振興計画	文化芸術の振興を通じて、魅力あるまちづくりに繋げる。	川崎市文化芸術振興条例第7条	—	2013	1			2014	2023
39 川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針—めざす姿の実現に向けて—	市民ミュージアムの役割を踏まえ、市民ミュージアムがめざす姿の実現を図る	—	—	2014	0			2014	2016
40 次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来プラン」(後期計画)	未来を担う子どもが地域の中で健やかに成長できる環境づくりを推進するため	次世代育成支援対策推進法8条に基づく市町村行動計画	義務	2009	5			2010	2014
41 第2期川崎市保育基本計画(かわさき保育プラン)	待機児童の解消を図るための保育受入枠の拡大や多様な保育サービスの提供、地域における子育て支援策の充実のため	児童福祉法第56条の8に基づく市町村保育計画	義務	2010	4			2011	2015
42 川崎市児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画	川崎市児童家庭支援・児童虐待対策基本方針に基づき児童虐待対策をはじめとする児童家庭支援施策を具体化し着実に推進する。	川崎市子どもを虐待から守る条例	—	2013	1			2013	2017
43 第2期母子家庭等自立促進計画	母子家庭等の自立に向けた総合的な支援を行うため	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく自立促進計画	—	2009	5			2010	2014
44 健やか親子21(第3期計画)	母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を健やかに育てるための基盤となるものである。『健やか親子21』は21世紀の母子保健の主要な取組を提示し、皆で推進する国民運動計画である。	21世紀初頭における母子保健の国民運動計画 次世代育成支援対策推進法	義務	2001	13	2011	3	2001	2014
45 青少年プラン	次代を担う青少年が未来に希望を持ち、自由な精神や豊かな創造力を自ら養い、社会的に自立した人間として健やかに成長するための社会をめざして、施策の基本的な方向性を明確にするため。	なし	—	2000	14	2009	5	2009	2015
46 川崎市科学技術振興指針	高度な産業技術の蓄積、研究開発機能・人材の集積を活かしながら、先端科学技術分野の研究開発の促進や連携基盤の強化、科学技術教育の充実を図るための計画。計画期間特に定めなし。	—	—	2004	10			2004	—
47 かわさき産業振興プラン	2005年3月に策定された「新総合計画 川崎再生フロンティアプラン」に基づき、政策別領域計画として、今後10年間を見通した川崎市の産業振興の指針を新たに定めたもの。計画期間概ね10年間。	—	—	2005	9			2005	2015
48 川崎市知的財産戦略	知的財産を活用した産業振興の基本的な方向性を定め、企業・大学・市民・行政の各々の役割を明らかにし、また、戦略的・体系的な施策群としての「知的財産戦略推進プログラム」を構築し、着実に実施していくための計画。	知的財産基本法第6条に準拠	義務	2007	7			2008	2018
49 川崎市消費者行政推進計画(2014～2016年度)	消費者行政施策に関して、市全体で取り組むべき中期的な課題並びに基本方針及び方向性を明確にする。	川崎市消費者の利益の擁護及び増進に関する条例第6条第1項	—	2013	1			2014	2016
50 川崎市環境調和型まちづくり基本構想(エコタウン構想)	資源循環の形成と川崎臨海部の再生を目指すものであり、排出物や副生物を原料・生産資源として利用する循環型・省資源型のまちづくりの実現を図ろうとするもの。 ・企業自身がエコ化を推進する ・企業間の連携で地区のエコ化を推進する ・環境を軸とした持続的に発展する地区の実現に向けた研究を行う ・企業・地区の成果を情報化し、社会・途上国に貢献していく	—	—	1997	17			1997	—

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
51 川崎市グリーン・イノベーション推進方針	これまで本市が取り組んできた環境に関する取組、本市に蓄積した環境技術等について取りまとめ、今後グリーンイノベーションを更に推進していくための指針として策定した。（2014年5月策定）	—	—	2014	0			2014	—
52 川崎市商業振興ビジョン	市内商業の一層の振興を図るため、商業振興の方向性と施策の基本的な視点を定めるもの	—	—	2009	5			2009	2018
53 かわさき観光振興プラン	住む人が「かわさき」というまちに誇りと地域愛を持ち、ホスピタリティ（おもてなしの心）を持って、「かわさき」の良さを広く紹介し、訪れる人がそれを楽しみ、人々が集い交わる観光のまちづくりを目指す。	—	—	2005	9	2015年度を予定		2005	2014
54 かわさき「農」の新生プラン	「農」の現状と課題を示すとともに、中長期的に取り組むべき基本施策の展開方向や個別事業計画を明らかにするもの	—	—	2004	10	2016年度を予定		2005	2015
55 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	地域において育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の指標や、農地の利用集積の目標、又は経営改善を図ろうとする農業経営者への支援措置のあり方等について総合的に示した計画	農業経営基盤強化促進法	裁量	1994	20	2000 2007 2010 2014	14 7 4 0	2014	2024
56 川崎市森林整備計画	市域の貴重な森林を保全し、利用に努めるもの	森林法	義務	2013	1			2013	2022
57 川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画	高齢化等に伴う社会的課題を産業の力を活用して解決することを目指す「ウェルフェアイノベーション」の推進を図るため、4つの取組方針とともに、具体的に実施していく事業内容を取りまとめた推進計画を策定した。	—	—	2013	1			2014	2016
58 川崎市中央卸売市場北部市場中長期プラン基本計画	北部市場の今後の役割・市場機能のあり方等を明確にするとともに市場の活性化を実現するための戦略や施設整備の方向性を示す。	—	—	2009	5			2009	2014
59 川崎市卸売市場経営プラン基本方針	卸売市場の位置づけ・役割、機能強化の方向、将来の需要・供給予測を踏まえた市場の設備、コストを含めた市場運営のあり方等を明確にするため策定する。	—	—	2014	0			2014	2014
60 川崎市コンテンツ産業振興ビジョン	「コンテンツを活かした産業イノベーションの推進」を基本理念に、コンテンツの創造・保護・活用を通じたコンテンツ産業の振興を図る。	—	—	2009	5			2010	2019
61 かわさき福祉産業振興ビジョン	川崎の持つ技術力やノウハウを活かした福祉用具・サービスを創出するため、市内製造事業者への支援強化を図る。	—	—	2007	7				
62 環境基本計画	環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、環境行政の基本指針として策定するもの。	環境基本法、環境基本条例第8条	義務	1994	20	2011	3	2011	2020
63 生物多様性かわさき戦略	市の施策を生物多様性の保全の観点で横断的に体系整理し、総合的かつ計画的に施策を推進するための指針として策定するもの。	生物多様性基本法第13条	努力	2013	1			2013	2020
64 川崎市地球温暖化対策推進基本計画	地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、計画期間・目標・施策の基本的方向に係る事項等を定めた計画	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第6条	義務	2010	4			2011	2020
65 川崎市地球温暖化対策推進実施計画	基本計画に基づき、実施する措置（事務事業）を定めた計画	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3 川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第7条	義務	2010	4	2013	1	2014	2016
66 水環境保全計画	良好な水環境の保全、健全な水循環の確保	—	—	2012	2			2012	2020
67 川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針	東日本大震災に伴う事故由来放射性物質による環境への影響に対する市民の不安解消を図り、安全・安心な市民生活を確保するため、事故由来放射性物質を起因とした放射線に係る監視・測定、評価の目安を超えた場合の対応、情報の収集・発信等の安全対策を継続的に実施するための基本事項を定め、全庁的な取組を推進することを目的とする。	—	—	2012	2	2014	0		
68 第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5「都道府県廃棄物処理計画」に基づいて神奈川県が策定している「神奈川県廃棄物処理指導計画」を受け、本市の地域特性を考慮した上で、本市が独自に策定するものであり、廃棄物行政の基本方針、基本施策を定めた行政計画	—	—	1991	23	2010	4	2011	2015
69 川崎市一般廃棄物処理基本計画	循環型社会の構築に向けて、市民・事業者・行政の協働のもと、3Rを基本として、ごみの減量とリサイクルを推進し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指すもの。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条 川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例（第6条）	義務	2005	9	2012	2	2005	2015

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦）※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
70 生ごみリサイクルプラン	市民、事業者、市が協働しながら、生ごみの発生・排出抑制、そしてリサイクルが推進されることで、生ごみが資源として有効活用されるように、持続可能な循環型の生ごみリサイクルシステムの構築を目指すもの。	—	—	2007	7			2007	2015
71 今後のごみ焼却処理施設の整備方針	廃棄物処理施設の安全かつ安心で持続可能な循環型の廃棄物処理体制を構築する。 ・ごみ焼却処理施設について、1施設あたり稼働10～15年程度で基幹的整備を行い、長寿命化を図りながら、最終的に30年の稼働年数とし、全体で約40年サイクルとする。 これにより、市内4か所あるごみ焼却処理施設の敷地を有効活用し、3つのごみ処理施設を稼働し、残りの1か所を休止建設中とする3処理センター体制を構築する。	—	—	2011	3			2011	—
72 第4期地域福祉計画	地域社会の課題解決に向けた体制づくりを進める	社会福祉法第107条	努力	2005	9			2014	2016
73 第3次かわさきノーモライゼーションプラン（改定版）	障害者政策の推進、サービス、基盤の整備等（第3期障害者計画・第3期障害福祉計画）	障害者基本法第11条 障害者総合支援法第88条	義務	1997	17	2012	2	2009	2014
74 第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画	ホームレスに関する諸問題の解決	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	義務	2004	10			2014	2016
75 第3期食育推進計画	食を通じた健康づくり等のための食育の推進	食育基本法第18条	努力	2008	6			2014	2016
76 第2期かわさき健康づくり21	市民が主役の健康づくりの推進	健康増進法第8条	努力	2001	13	2011	3	2013	2022
77 第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	・高齢者の地域における福祉水準の向上 ・介護保険給付サービスの見込量と確保策、制度の円滑運用に向けた取組	老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	義務	2000	14			2012	2014
78 川崎市地域医療計画	医療提供体制の充実強化に向けた取組を推進するための基本的な方針	医療法	—	2013	1			2013	2018
79 川崎市障害者雇用・就労促進行動計画	障害者の雇用・就労促進を図る	—	—	2014	0			2014	2017
80 川崎市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザに対する行動計画	インフルエンザ特措法第8条	義務	2014	0			2014	—
81 川崎市食品衛生監視指導計画	食品衛生法に基づく監視指導を効率的に実施するため、地域の実情を勘案して定める計画で、年度ごとに策定する。	食品衛生法第24条	義務	2004	10	2014	0	2014	2014
82 小田急多摩線沿線地区バリアフリー推進構想	買い物や通勤・通学などの日常生活で利用する身近な地域で高齢者や障害者など誰もが安全・快適に活動できるように、京王相模原線若葉台駅および小田急多摩線はるひ野駅・黒川駅・栗平駅・五月台駅を中心とした徒歩圏において、鉄道駅、歩行空間、公共的施設等の総合的なバリアフリー化の推進を図る。	—	—	2011	3			2012	2014
83 J R南武支線沿線地区バリアフリー推進構想	買い物や通勤・通学などの日常生活で利用する身近な地域で高齢者や障害者など誰もが安全・快適に活動できるように、京急本線八丁畷駅およびJ R南武支線尻手駅・八丁畷駅・川崎新町駅・浜川崎駅を中心とした徒歩圏において、鉄道駅、歩行空間、公共的施設等の総合的なバリアフリー化の推進を図る。	—	—	2011	3			2012	2014
84 京急大師線沿線地区バリアフリー推進構想	買い物や通勤・通学などの日常生活で利用する身近な地域で高齢者や障害者など誰もが安全・快適に活動できるように、京急大師線港町駅・鈴木町駅・川崎大師駅・東門前駅・産業道路駅・小島新田駅を中心とした徒歩圏において、鉄道駅、歩行空間、公共的施設等の総合的なバリアフリー化の推進を図る。	—	—	2012	2			2013	2015
85 津田山・久地・宿河原駅周辺地区バリアフリー推進構想	買い物や通勤・通学などの日常生活で利用する身近な地域で高齢者や障害者など誰もが安全・快適に活動できるように、J R南武線津田山・久地・宿河原駅を中心とした徒歩圏において、鉄道駅、歩行空間、公共的施設等の総合的なバリアフリー化の推進を図る。	—	—	2013	1			2014	2017
86 中野島・稲田堤駅周辺地区バリアフリー推進構想	買い物や通勤・通学などの日常生活で利用する身近な地域で高齢者や障害者など誰もが安全・快適に活動できるように、J R南武線中野島・稲田堤駅および京王相模原線京王稲田堤駅を中心とした徒歩圏において、鉄道駅、歩行空間、公共的施設等の総合的なバリアフリー化の推進を図る。	—	—	2013	1			2014	2016
87 多摩川リバーサイド地区整備構想	多種多様なものづくり産業が集積する川崎臨海部の多摩川沿いに位置する当地区は、国際化された羽田空港に近接し、かつ、多摩川の貴重な自然環境、魅力あるウォーターフロント景観を享受できる抜群の立地環境にあることから、その優れた立地条件を活かして、『豊かな自然環境を備えた、人・モノ・情報等が集積する、産業の創造と賑わいの拠点の形成』を目指す。	—	—	1988	26	2011	3	1989	—
88 川崎市耐震改修促進計画	地震による既存建築物の倒壊等の被害を未然に防止し、市民の生命及び財産を保護するため、災害に強いまちづくりを推進することを目的としており、旧耐震基準に基づき建築され、現行の建築基準法に規定されている新耐震基準を満足していない耐震不明建築物の耐震性の向上を計画的に促進するための、本市の基本的な耐震対策を定めている。	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条	努力	2006	8	2013	1	2007	2015
89 川崎市都市計画マスタープラン全体構想・区別構想	都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、本市では全体構想、区別構想、地域別構想の3層構造となっており、都市計画上の上位計画にあたる。	都市計画法第18条の2	義務	2007	7				

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
90 都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想	都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めた都市計画マスタープランの地域別構想であり、小杉駅周辺地区における各種事業等を適切に誘導していくための指針。	都市計画法第18条の2	義務	2008	6				
91 都市計画道路網の見直し方針	都市計画道路のうち、都市計画決定後、長期にわたって事業が実施されていない路線や区間について、その必要性の再検証を行い、見直し方針を定めたもの。	—	—	2008	6				
92 公共空間景観形成ガイドライン	良好な都市景観の形成を進めるため、公共施設整備においてガイドラインに基づく公共空間のデザイン誘導を図り、庁内関係部署との協議体制を推進する。また、設計・企画担当者などが、ガイドラインを自主的に運用できるよう、ガイドラインの普及啓発に努める。	景観法第8条 川崎市都市景観条例第6条	—	2014	0			2014	—
93 川崎駅周辺総合整備計画	川崎駅周辺の将来を見据え、駅周辺の回遊性・利便性の向上、バリアフリー化の促進、放置自転車対策などの諸課題に対応するための総合的な計画。	—	—	2006	8			2006	—
94 防災まちづくりプラン	重点密集市街地2地区（川崎区小田2・3丁目、幸区幸町3丁目）の改善を図るため、建築物の不燃化促進を中心に不燃領域率を向上させるとともに、区画道路の拡幅促進などによって地区の防災性を向上させるなど、地区の実情に応じた修復型の防災まちづくりを推進する。	川崎市住宅基本条例第8条	—	2008	6	2011	3	2008	2016
95 登戸土地区画整理事業整備プログラム	事業を円滑に推進するため、今後の事業推進に向けた基本的な考え方、整備イメージ、目標、効果、事業施行期間、総事業費などを示し、地区内住民の事業に対する更なる理解及び協力を得て、事業の早期完了を図ることを目的として作成したもの。	—	—	2013	1			2013	2027
96 川崎市住宅基本計画	本市の住宅政策を取り巻く社会的な課題に対応し、新たな住宅政策の展開に向けた住宅・住環境の整備に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。	川崎市住宅基本条例第8条	—	1993	21	2011	3	2011	2020
97 川崎市高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定を図るため、高齢者に対する賃貸住宅及び有料老人ホームの供給目標等、その他必要な事項を定める。	高齢者の居住の安定確保に関する法律	—	2011	3			2012	2014
98 公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画	「川崎市耐震改修促進計画」に定めた公共建築物のうち義務教育施設、市営住宅及び企業会計の施設を除く庁舎等53棟について耐震化の対策を集中的かつ効果的に推進するために策定した。	・建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1項 ・平成18年1月25日国土交通省告示第184号建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	努力	2008	6			2008	2015
99 重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策の実施方針	重要建築物及び特定建築物以外の公共建築物の実施方針を策定し、効率的・効果的に耐震対策に取り組む。	・建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条第1項 ・平成18年1月25日国土交通省告示第184号建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	努力	2009	5			2009	2015 （優先して実施する36棟のみ）
100 川崎市景観計画	景観法第8条第1項の規定に基づき、良好な景観を保全し、地域の特性にふさわしい新たな景観を創出するため、本市の景観形成のマスタープランとして、景観形成に関する方針、行為の制限などを定めたもの	景観法第8条	裁量	2007	7	2013	1	2007	—
101 第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）	本市における住宅確保要配慮者の居住安定確保を図るために、市営住宅等ストックの効率的な整備・管理を推進することを目的とする。	公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱	—	2011	3			2011	2020
102 道路整備プログラム	本市の幹線道路網の整備において、客観的な指標などを用いて整備効果の高い箇所を選定することで整備箇所の重点化を図るとともに、整備路線やその決定方法、整備効果などを公表することにより、計画や目標を市民と行政が共有し、円滑で効率的・効果的な道路整備を推進することを目的とし策定	—	—	2008	6	2016年度を予定		2008	2016
103 川崎市道路維持修繕計画	道路施設の効率的で効果的な維持管理の推進、持続的な道路利用環境の構築を目的として、川崎市道路維持修繕計画を策定する。	（国土交通省インフラ長寿命化計画）	—	2013	1			2014	—
104 川崎市緑の基本計画	都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」に関する事項を示すとともに、川崎市の緑をとりまく実状を勘案しながら必要な事項を定め、都市公園の整備、緑地の保全、緑化の推進を総合的に進めていくもの。	都市緑地法第4条	裁量	1995	19	2007	7	2008	2017

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
105 第3期川崎市緑の実施計画	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第9条に規程する本市独自の制度で、「緑の基本計画」に示された5つの基本方針と緑の施策目標を着実に実行していくためのアクションプログラムとその推進管理を示すもの。（第3期期間2014-2015）	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第9条	—	2007	7	2014	0	2008	2017
106 「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画	川崎市緑の基本計画でリーディング事業に位置付けられ、市民、事業者、行政の協働により緑豊かで魅力ある臨海部を形成していくために、基本理念、将来像、取組の方針や方向を示すもの。（対象エリア：産業道路以南）	—	—	2012	2			2012	2017
107 生田緑地ビジョン	生田緑地にかかわるさまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として策定。	—	—	2010	4			2011	2020
108 富士見周辺地区整備実施計画（関連）	富士見公園区域全体の整備の進め方、各施設の整備方針、整備手順など今後の整備の進め方を取りまとめた。	—	—	2011	3			2011	2020
109 等々力緑地再編整備実施計画	等々力緑地全体の再整備の方向とともに、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置、整備手順・スケジュールについてとりまとめたもの。	—	—	2010	4			2011	2020
110 多摩川プラン	市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すための計画として策定した。	—	—	2007	7	2015年度を予定		2007	2015
111 二ヶ領用水総合基本計画	水文化都市川崎の創出	—	—	1993	21	2012	2	1993	—
112 自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン	駐輪場の適正な利用や管理運営に向けた取り組むべき施策の方向性を定めたもの	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）	裁量	2010	4				
113 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画	「魅力あるまちをつくる」ことを目指して、公民の連携により、歩行者と自転車の通行環境の安全性・快適性及びまちなみ景観の向上を図り、本市を代表する拠点としての都市機能及び魅力を高めることを目的とする。	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）	裁量	2010	4			2010	2019
114 東扇島総合物流拠点地区形成計画	物流に対する社会的要請や臨海部における大規模物流施設の必要性等の観点から、東扇島における港湾物流機能のあり方を再検討し、立地誘導の基本方針、土地利用計画、事業方式を取りまとめたもの。	—	—	2006	8	2010	4	2006	—
115 川崎港港湾計画	港湾空間の開発、利用及び保全を行なうための指針となる計画	港湾法第3条の3	義務	1956	58	2014	0	2014	2025頃
116 京浜港共同ビジョン	京浜三港（東京港、川崎港、横浜港）の現状分析を行ったうえ、京浜港の将来像や、その実現に向けた基本戦略等を掲げている。	—	—	2010	4			2010	2033
117 京浜港の総合的な計画	地方自治法第252条の2に基づいた京浜港連携協議会が策定。京浜港共同ビジョンにおいて設定した政策目標や将来像について、平成40年代前半までにハード・ソフトの両面からの達成に向けた具体的な取組計画であり、京浜三港が今後策定する港湾計画の基本となるものである。	—	—	2011	3			2011	2033
118 国際コンテナ戦略港湾京浜港を活用した地域再生計画	地域再生計画における国の支援制度である、「地域再生支援利子補給金制度」を活用し、京浜港における物流関連企業等による施設の機能高度化等を促進し、京浜港のコンテナ物流を中心とした機能による地域の活性化を推進するものである。	—	—	2012	2			2012	2017
119 川崎港千鳥町再整備計画	川崎港千鳥町公共埠頭は建設後約50年が経過し、施設の老朽化や埠頭機能の転換が必要となったため、施設の配置転換等により港湾荷役の効率化を図り、埠頭機能の強化を図るものである。	—	—	2010	4			2010	—
120 利用しやすく安全で憩いとうるおいのある港づくり（防災・安全）	利用者の利便性・安全性の向上及び防災・減災機能の強化を図るために、以下のことを実施する。 ①老朽化した港湾施設の改修②港湾施設の長寿命化に向けた維持管理計画の策定③老朽化した港湾緑地施設の補修④臨港道路のリダンダンシー確保⑤老朽化した埠頭内道路の改良⑥海岸保全施設の改良⑦津波高潮避難誘導看板の整備⑧災害時における輸送路の確保	—	—	2010	4	2014	0	2010	2014
121 川崎市文化財保護活用計画	市内の文化財を活かした魅力まちづくりを推進することを目的に策定する計画。平成26年から概ね10年間の文化財保護に関する行政計画とする。	・文化財保護法 ・川崎市文化財保護条例	—	2013	1			2014	概ね10年間
122 教育委員会事務局（教育部）防災対策マニュアル	川崎市地域防災計画において各局に求められる教育委員会事務局（教育部）の防災計画	川崎市地域防災計画第1章第6節	—	2013	1	2014	0		
123 新学校防災マニュアル作成指針《確定版》	各学校において防災計画や防災マニュアルを作成するための指針	—	—	2006	8				

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦）※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
124 新学校防災マニュアル作成指針（チェックリスト&ポイント）改訂版	上記の指針に東日本大震災を踏まえた内容等を追補するもの	—	—	2011	3				
125 かわさき教育プラン	子どもから高齢者まで、全ての市民が教育・学習、文化・スポーツなどの各分野にわたって、いきいきと学びあうことのできる学習社会の実現をめざすとともに、保護者や市民の皆様と協働してさまざまな課題を解決していくことをめざす。	教育基本法第17条第2項	努力	2004	10			2005	2014
126 川崎市立小・中学校における適正規模・適正配置の基本的な考え方	学校運営、学校経営及び児童生徒の指導等教育環境の充実を図ることを目的とし、学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方を示す報告	学校教育法施行令第5条第2項	—	2003	11			2003	—
127 児童生徒の増加に対応した教育環境整備の基本的な考え方と当面の対応策について	良好な教育環境を確保することを目的とし、教育環境整備の基本的な考え方と当面の対応策を示す報告	—	—	2009	5			2009	—
128 市立高等学校改革推進計画	「新しい視点による学校・学科・学系の創造」を具体的に推進するために、今後10年間に実施する再編を第1次計画とし、その後に着手する再編を第2次計画として、方向性と施策を示すもの	—	—	2007	7			2007	2017
129 学校施設長期保全計画	学校施設について、これまでの改築を中心とした手法に替えて、改修による再生整備と予防保全により、教育環境の改善と長寿命化を図るとともに、財政支出の縮減と平準化を図っていくことを目的としています。	—	—	2013	1			2014	第1期取組期間として概ね10年間
130 学校教育・学校運営体制等の在り方等検討委員会	学級編制規準、教職員定数決定等の事務・権限移譲に向け、本市の学校教育・学校運営体制等の在り方を検討する。	—	—	2014	0				
131 「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の推進に関する法律第4条	義務	2004	10	2011	3	2004	—
132 川崎市いじめ防止基本方針	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進	いじめ防止対策推進法第12条	努力	2014	0			2014	—
133 川崎市特別支援教育推進計画	10年間の特別支援教育の方向と体制整備についての計画書	—	—	2004	10			2004	2014
134 中学校完全給食の実施 川崎市立中学校給食の基本方針	生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎として、成長期にある子どもたちの食育を推進し、中学校完全給食を実施する。	・学校給食法 ・食育基本法	—	2013	1			2013	2016
135 川崎市教育の情報化推進計画	1. 子供たちの情報活用能力の育成 2. 教科指導におけるICTの活用 3. 校務の情報化 上記3点を計画的に進め、教育の質の向上を目指す。	—	—	2011	3			2012	2016
136 上下水道局防災計画（震災対策編）	実効性の高い応急対策等を推進するため	災害対策基本法	義務	2014	0				
137 上下水道局業務継続計画（震災対策編）	実効性の高い応急対策等を推進するため	災害対策基本法	義務	2014	0				
138 第3次上下水道局人材育成計画	生活基盤を支える専門家集団としての人材育成を推進するため	—	—	2011	3	2013	1	2012	2014
139 川崎市上下水道局新情報化基本計画	平成26～28年度までの3か年を計画期間とし、情報通信技術の進展、市の動向、当局の財政状況及び組織体制を考慮しながら、システム更新、導入支援及びネットワーク環境整備等を行い、システムの利便性の向上及び最適化並びにセキュリティの維持を計画的に推進するため	—	—	2001	13	2013	1	2014	2016
140 川崎市水道事業中長期展望	限られた財源を有効に活用し、効率的な事業執行を確保するには、中長期的な構想に基づく施策の推進が必要なことから水道事業の将来あるべき姿を展望した「中長期展望」を平成13年度に策定	—	—	2001	13	2005 2010	9 4	2001	2016
141 川崎市工業用水道事業中長期展望	限られた財源を有効に活用し、効率的な事業執行を確保するには、中長期的な構想に基づく施策の推進が必要なことから工業用水道事業の将来あるべき姿を展望した「中長期展望」を平成13年度に策定	—	—	2001	13	2005 2010	9 4	2001	2016
142 川崎市下水道基本構想	新たな時代にふさわしい下水道事業とはどうあるべきかを検討し「川崎市下水道基本構想」を策定	—	—	2006	8			2007	2016
143 川崎市水道事業の再構築計画	再構築計画は、使用者サービスを効率的に提供するためのシステムの確立に向けた実施計画であり、中長期展望の配下に位置付けられる他の個別計画とともに、上位計画である中長期展望で掲げられた主要な課題を解決するための具体的な道筋を示した計画	—	—	2006	8	2010	4	2006	2016
144 川崎市工業用水道事業の再構築計画	再構築計画は、使用者サービスを効率的に提供するためのシステムの確立に向けた実施計画であり、中長期展望の配下に位置付けられる他の個別計画とともに、上位計画である中長期展望で掲げられた主要な課題を解決するための具体的な道筋を示した計画	—	—	2006	8	2010	4	2006	2016

計画名称	概要（計画の目的等）	根拠法令・条例	法律・政令による計画策定の義務付	策定年度（西暦）	経過年数	改訂年度（西暦） ※該当がある場合	経過年数	計画期間（西暦）	
								始期	終期
145 川崎市水道事業中期計画	「強くしなやかな水道への転換と環境への配慮」、「市民生活を守る水道の実現に向けた経営基盤の強化」の2つを基本方針とした、平成26～28年度の3か年に取り組むべき主な施策や、その裏付けとなる財政収支計画についてまとめたもの	—	—	2013	1			2014	2016
146 川崎市工業用水道事業中期計画	「強くしなやかな工業用水道への転換と環境への配慮」、「工業の健全な発達に寄与する安定した経営基盤の確立」の2つを基本方針とした、平成26～28年度の3か年に取り組むべき主な施策や、その裏付けとなる財政収支計画についてまとめたもの	—	—	2013	1			2014	2016
147 川崎市下水道事業中期計画	「強くしなやかな下水道への転換と環境への配慮」、「市民生活を守る下水道の実現に向けた経営基盤の強化」の2つを基本方針とした、平成26～28年度の3か年に取り組むべき主な施策や、その裏付けとなる財政収支計画についてまとめたもの	—	—	2013	1			2014	2016
148 川崎市上下水道局環境計画	水道事業、工業用水道事業及び下水道事業における環境施策を総合的かつ計画的に推進するため	—	—	2011	3	2013	1	2014	2016
149 第3次川崎市病院事業経営健全化計画	市立病院が公立病院としての使命と役割を果たし、安全・安心で良質な医療サービスを継続的かつ安定的に提供していくために、更なる経営改善に取り組んでいくことを示した計画	公立病院改革ガイドライン	—	2011	3			2012	2014
150 平成26年度病院局人材育成計画	病院局の人材育成に対する基本的な考え方、重視するポイント、人材育成推進体制の整備について明らかにする	—	—	2014	1			2014	2014